２０１５年１０月２２日
日本労働組合総連合会愛媛県連合会

連合愛媛２０１６年度政策・制度要求

愛媛県に対する『要求と提言』

Ⅰ．地域経済の発展と雇用・労働・中小企業政策

１．地域経済の活性化について

⑴ まち・ひと・しごと創生における「地方版総合戦略」については、「産官学金労言」等で構成する推進組織を設置し、その方向性、具体案について審議・検討が行われており、県版総合戦略（案）の審議に連合愛媛も参画している。市町においても同様の構成で審議・検討が行われるべきことから、県の戦略を市町に周知する機会等を通じ、市町の推進組織にも労働者代表が積極的に参画できるよう県としても助言・指導をお願いしたい。

⑵「地方版総合戦略」における地域の活性化に向けては、良質な雇用の創造が不可欠であることから、「しごとづくり」に関する施策の策定を進めるなど、①地域産業を支える人材の育成・支援、②若年者等の就労と産業人材力の強化、③雇用の質の向上促進など、産業・雇用政策の実効性を確保すること。

２．雇用の安定と公正な労働条件の確保

⑴地域の雇用を守り、働く者が安心して働き続けられる環境を整えるためにも、「解雇の金銭解決制度」をはじめとする働く者の雇用環境を悪化させる労働法制の改悪阻止に向け地方としても取り組むこと。

⑵改正労働者派遣法（９月３０日施行）については、派遣労働者が抱える雇用の不安や処遇の改善をするものではなく、労働者保護が乏しい欠陥法と言わざるを得ない。雇用の安定措置や教育訓練等をはじめ均等・均衡待遇、直接雇用などの措置が実効性のあるものとなるよう、愛媛県においても労働局と連携し派遣労働者の保護に取り組むこと。また、過労死問題や労働法をないがしろにするいわゆる「ブラック企業」問題等に対応するために、労働相談の支援や労働講座の開催を行うなど、労働行政の充実・強化を図ること。

３．若年求職者、新卒者への就業支援

⑴地域若者サポートステーションの機能強化および、学校・事業主等と連携し、若者のニーズに沿った円滑な就職の実現に向けた取り組みを行うこと。

⑵Ｕ・Ｉ・Ｊターンを含め、愛媛での就職を積極的に支援するための人材育成を図るとともに、就労者が活躍できる場の確保に向けた取り組みを進めること。

４．愛媛県立高等技術専門校の認知度向上と人材育成体制の確保

⑴県立高等技術専門校は、新卒者や若年求職者等が、ものづくりに必要な専門知識や技術を身につけることにより、就職に結びつくことができる進路であると認知されるよう、県民・企業・教育関係者に県立高等技術専門校の認知度向上に向けたＰＲ活動を強化し、こうした関係者との連携を図るとともに、引き続き技能五輪全国大会等に参加できる人材を育成・助成すること。

⑵県立高等技術専門校の講師等は、長期間の採用抑制により、専門スキルをもたれた優秀な方がいるものの非常勤が多く高齢化しており、このままでは今後の運営や訓練コースにも支障をきたすことから、現在の講師等が在籍している段階から人材の確保に努めること。

５．地場産業への支援強化

愛媛県における地場産業の主体が中小企業となることから、公正かつ適正な取引関係の確立を啓発するなど、地場産業の支援を行うとともに、活力ある地場産業の育成を通じ、良質な雇用に繋がる継続的な施策を推進すること。また、世界に誇れる地場産業の紹介など、求職者への就職活動のスキルアップに繋がる支援セミナーの開催や、産業界と教育機関等が連携した、中核的人材育成や技能・技術の継承の充実・支援に取り組むこと。

６．適正な水準への最低賃金の早期引き上げ

雇用戦略対話における政労使で合意した「できる限り早期に全国最低８００円を確保し、景気状況に配慮しつつ、全国平均１０００円をめざす」ことを尊重し、早期に絶対額での適正な水準が確保できるよう、地場・中小企業への支援策も含めた環境整備を進めること。

７．公共サービス基本条例および公契約における公正労働基準確保

⑴２００９年７月１日に施行された公共サービスの基本理念に則り、県民が日常生活および社会生活を円滑的に営み、安全かつ良質な公共サービスが確実、効率的に実施されるよう条例制定を行うこと。

⑵県発注業務において、そこで働く全ての労働者の賃金および労働条件の実態把握に努めるなど、適正な労働条件を確保すること。

⑶公共工事や公共サービスの質の確保、地域における適正な賃金水準の確保により、地域経済の活性化を図るとともに、住民の福祉の増進に寄与することを目的として公契約条例を制定すること。

Ⅱ．教育政策

１．いじめを一掃するための対策強化

いじめの発見については、被害者本人やその保護者からの相談が半数を占めているという報告もあることから、いじめの有無だけではなく、その事例に対して、いかに迅速に対応し、その悪化を防止し、真の解決に結びつけることに重点を置いた体制を強化すること。また、いじめの訴え等を教職員が一人で抱え込むことがないよう、全体でフォローする体制を確立するとともに、養護教諭やスクールカウンセラー等の常勤配置を進めること。

２．就学支援による「貧困の連鎖」防止

家庭の経済状況の格差が教育の格差につながることがないよう、就学援助助成制度の維持・拡充や給付型奨学金の拡充および援助基準の明確化を進めるなど、すべての子どもが学ぶための教育機会の保障と環境の整備を推進すること。また、奨学金制度を利用し、大学に行っても就労困難や低賃金などによる返済困窮者が増加している現状を踏まえ、国及び関係機関へ制度の改善を求めること。

３．労働教育・社会教育の推進

⑴愛媛県においては、雇用のミスマッチや新卒者の離職率の拡大が深刻化している。連合愛媛は、その対策のひとつとして、就労する前の教育が重要であることに鑑み、高校生や専門学校等へ出向き「労働セミナー」を実施してきた。今年度は、大学へ拡充を検討していることから、県として後押しや支援をお願いしたい。

⑵労働教育・社会教育は、早い段階から将来を見据えて教育することが重要であることから、小学校・中学校で職業体験やインターシップと同様に働く上で必要なワークルール等を学ぶ機会として、労働教育のカリキュラム化を推進すること。また、公職選挙法の一部改正を受け、選挙権が１８歳以上に引き下げられたことから、選挙の投票は棄権しない等の参政権に関する知識を学ぶ機会を設けること。

Ⅲ．福祉・社会保障政策

１．生活困窮者自立支援制度の着実な実施

⑴ 生活困窮者自立支援制度（新制度）の実施に当たり、制度の周知を図るとともに個々人の事情、状況等に合わせた、包括的・継続的に支えていく伴走型の支援ができる体制整備を進め、「自立相談支援事業」や「住宅確保給付金」などの必須事業の確実な実施と事業の質の改善に努めること。

⑵就労相談や生活相談を実施している関係機関と連携して、「就労準備支援事業」や「学習支援事業」、その他生活困窮者の自立の促進に必要な事業など、任意事業についても積極的に実施すること。

⑶ 相談員をはじめとした支援員等の増員や人材の育成および、スキルの維持・向上のための研修を行うとともに、そのために必要な予算の確保を図ること。

⑷ 生活困窮者（生活保護世帯）が増大する中、生活困窮者への就労準備や就労支援が急務となっている。その生活困窮者を着実に就労に結びつけるためにも相談窓口等の相談員の育成や将来を見据えた人材確保が重要であることから、県として雇用・労働にかかる財政的支援の確保を強化すること。

２．子ども・子育て支援制度の着実な実施

⑴ 子ども・子育てを社会全体で支える体制の実現にむけ、「子ども・子育て会議」の継続的な開催など、新制度の実施状況を把握し、すべての子どもに良質な育成環境を保障すること。

⑵ 実施主体者である、市町と連携・強化をはかり、支援給付や事業運営の適正・円滑な実施に取り組むこと。

⑶ 子ども・子育て支援の着実な実施に向けて、幼稚園教諭や保育士等の安定的な雇用の確保、適正な労働条件の確立や職場環境の改善を図るとともに、スキルアップ等の研修の機会を確保すること。

⑷家庭の事情等で日中に保護者がいない小学生児童の安全を守り、成長支援・健全育成を実践する場である放課後児童クラブについては、待機や、生活圏に施設がない等の事例が発生することがないよう市町と連携し機能の充実を図ること。

３．地域医療・介護サービスの充実

⑴ 住み慣れた場所で必要な医療や福祉・介護サービスが提供されるよう、「地域包括ケアシステム」の構築と普及・定着を推進すること。

⑵ 松山地域の医師に比べ、それ以外の地域の医師が不足をしている現況を踏まえ、すべての地区において良質な医療を享受できるよう地域医療の改善に取り組むこと。

⑶ 医師、看護師、介護師などの医療従事者の離職を防止し、質の高い安心・安全な医療・介護を確立するためにも、「医療勤務環境改善支援センター」を設置するなど、勤務環境の改善に取り組み、人材の定着を図ること。

⑷ 介護をしながら働くことができ、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるために、質・量ともに十分なサービスの提供ができる体制を整備するとともに、必要な財源を確保すること。

４．障がい者に対する福祉サービスの充実

⑴ 障がい福祉計画書の作成に当たっては、障がい者等の意見を取り入れ、サービスの実態と需要を把握するなど、利用者の実情に応じた障がい者支援サービスの整備を行うこと。

⑵ 障がい者の権利を保障するために、「障がい者差別解消法」等関連法の着実な定着に向けた体制の整備を進めること。

⑶ 地域社会で自立した生活を可能とするために、障がい者の様々なニーズに包括的に対応できるよう、総合的な支援ができる体制を確立すること。

Ⅳ．国土・住宅、交通・運輸政策

１．総合的な防災対策の充実

⑴ 風水害等の災害対策については、防災力の強化に繋がるよう、充実・再点検を行うこと。また、災害に対する危険性を十分に理解する住民の防災意識の向上が重要なことから、単に防災マップ・危険個所を示すだけでなく、住民の防災意識の向上に向けた取り組みを推進すること。

⑵ 東南海・南海地震をはじめとした大規模地震の対策については、鋭意取り組んで頂いているところであるが、県立学校の耐震化をはじめとした、ライフライン（電気・ガス・情報通信・上下水道）の基幹設備や管路および主要幹線道路や橋梁の耐震化とともに、誰でも確実に防災情報が届く防災情報伝達システムの整備などハード面の強化に加え、地域との連携等ソフト面の対策も進めること。

２．安心・安全な社会とまちづくりの推進

⑴ 愛媛県の空き家率は、全国的にみても高い状況となっている。防災・防犯・衛生・環境等、地域住民の生活環境に悪影響を及ぼさないための対策を強化すること。

⑵ 中山間地や離島などすべての地域における、公共交通の維持および、安全輸送を確保し、地域にとって最適な交通体系を実現するために、地域交通の活性化に向けた施策の充実・拡大を図ること。また、県内の共通した交通政策の策定には、市町を越えた連携が不可欠なことから、市町における交通政策基本計画の策定に対し、指導・援助が出来る体制を整えること。

Ⅴ．食料・農林水産・消費者政策

１．食料自給力の向上と食育の推進

⑴ 地域における食料自給率・自給力の向上を図るために、地産地消の推奨などを通じ、地域産農産物の消費拡大を推進すること。またフードバンク等への支援・活用などを通じ食料廃棄の削減に努めること。

⑵食に関する様々な知識、地産地消、食を選択する判断力等を身につけるための食育の推進を行うこと。

２．持続可能な農林水産業の産業基盤の強化・育成

⑴ 愛媛の地域資源を活かした、農林水産物の生産・加工・流通が一体となった付加価値を創造し、農林水産業の成長産業化および地域の活性化を図ること。

⑵ 将来にわたり、農林水産業の維持・発展を推進していくために、次世代を担う若者をはじめ、愛媛県民に対し、専業の重要性・魅力などに関する理解促進を図るとともに、産業に不可欠な教育・資格・政策など関連する行政機関の横断的な協力体制を構築すること。

⑶ 林業労働力の確保の促進に関する法律により、林業労働力確保支援センター事業として、Ｉ・Ｕターンの受入対策を講じているものの情報が無い状況となっている。加えて、南予地方において林業の新規採用を募集しても応募が無いのが現状である。このまま対策を講じなければ、高齢化等により、技術の継承や人材育成が出来ず国産材の安定供給や森林整備に支障をきたすことから、早急に人材の確保・育成対策を講ずること。また、県内において建設業から林業へ参入してきたものの、公共事業の増加に伴い林業からの撤退が増大している。歯止めをかけるためにも今後の方針・対策をお聞かせ願いたい。

３．消費者の視点に立った消費者保護政策の推進

⑴ 現在設置されている県市町の消費生活センターの連携を推進し、組織体制の充実や機能強化を図ること。また、相談員の雇用形態・処遇の改善、能力開発の充実を推進すること。

⑵ 増加する悪徳商法・特殊詐欺等の撲滅をめざし、相談対応はもとより、新たな手口に対する情報提供や注意喚起といった発信型の対応を徹底するなど、特に高齢者や障がい者をはじめとする消費者の保護を図ること。

Ⅵ．地域の活性化に係わる政策

１．えひめ国体の対応について

２０１７年に開催されるえひめ国体が、愛媛県全体の発展・活性化に繋がるよう取り組むとともに、出場する選手および、携わるスタッフ・ボランティア等の諸活動についても適切なフォローを実施すること。

２．えひめいやしの南予博２０１６の対応について

２０１６年に南予全域で開催予定となっている博覧会については、南予地域と一体となったイベントの企画・運営や積極的なＰＲ等、地域の活性化に向けた取り組みを実施すること。

Ⅶ．　東日本大震災からの復興・再生の着実な推進

１．被災した子どもの対応体制の充実

被災地から愛媛県に避難している子どもが、安心して社会生活・学校生活が過ごせるよう、引き続いての就学支援に合わせ、保護者のメンタルヘルスが子どもに影響してくることから、保護者と子どもを包括的に支援する体制を整えること。

以　　上